

## 田野畑村地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書 (変更)

(定置網漁業復興計画)

地域漁業復興 プロジェクト名称	田野畑村地域漁業復興プロジェクト協議会		
地域漁業復興 プロジェクト 運 営 者	名 称	田野畑村漁業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 中村 芳 正	
	住 所	岩手県下閉伊郡田野畑村羅賃 18-2	
計 画 策 定 年 月	平成 25 年 7 月 (平成 26 年 9 月 一部変更)	計 画 期 間	平成 26 年度～平成 28 年度



## 1. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で岩手県沿岸を襲った大津波は、甚大な被害をもたらし、田野畑村も海・陸ともに壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者29人、被災家屋270戸にのぼり、県が管理する島の越漁港、村が管理する4漁港のうち3漁港が被災した。

当組合も組合員・職員が犠牲になったほか、全漁船の約9割が流失、当組合自営の大型定置網2ヶ統、地元漁業者が経営する小型定置網3ヶ統、磯建網6ヶ統、ワカメ養殖施設720台等、ほぼすべての資産が流失などの被害を受けた。

当地域の地元漁業者が経営する小型定置網2ヶ統は、各復旧関連事業や残存した漁船・漁具を活用し、平成23年度中に復旧を終えている。

また、流失した田野畑魚市場は、仮設の魚市場として再開しており、仲買人・加工業者が震災前と同様に秋サケ等の買い付けを行っている。

当漁協自営の大型定置網については、現在も操業停止の状況であるが、平成25年度の漁業権の切替え時に、従前の大型定置網2ヶ統から、縮小した大型定置網1ヶ統、小型定置網1ヶ統に漁場を再編し、生産性、効率性の向上に取り組むこととしている。

## 2. 地域の概要

岩手県においては、1970年代以降、沿岸漁業の主たる魚種であるサケの漁獲を目的に、定置網漁業が営まれ、当組合を始めとする県下の組合は、鮭のふ化放流事業に長年取り組んでおり、秋サケ定置網漁業は、市場から仲買人・加工業者等幅広く影響を与える地域の基幹産業である。

当組合の所在する田野畑村地域は、湾口部の少ない隆起海岸地帯となっており、主たる漁業形態は、小型・大型定置網漁業、ワカメ・コンブの養殖漁業、アワビ、ウニの採介藻漁業を営んでいる。

田野畑村は、世界三大漁場の三陸に位置し、地元漁港には、秋サケ・サバ・スルメイカ・マグロ・ブリ・カレイ・ヒラメ・タラ・イワシなど、寒流系の魚も暖流系の魚も豊富に水揚げされ、村には漁港が5ヶ所あり、そのうち島越漁港は村の中心港に位置付けられる。

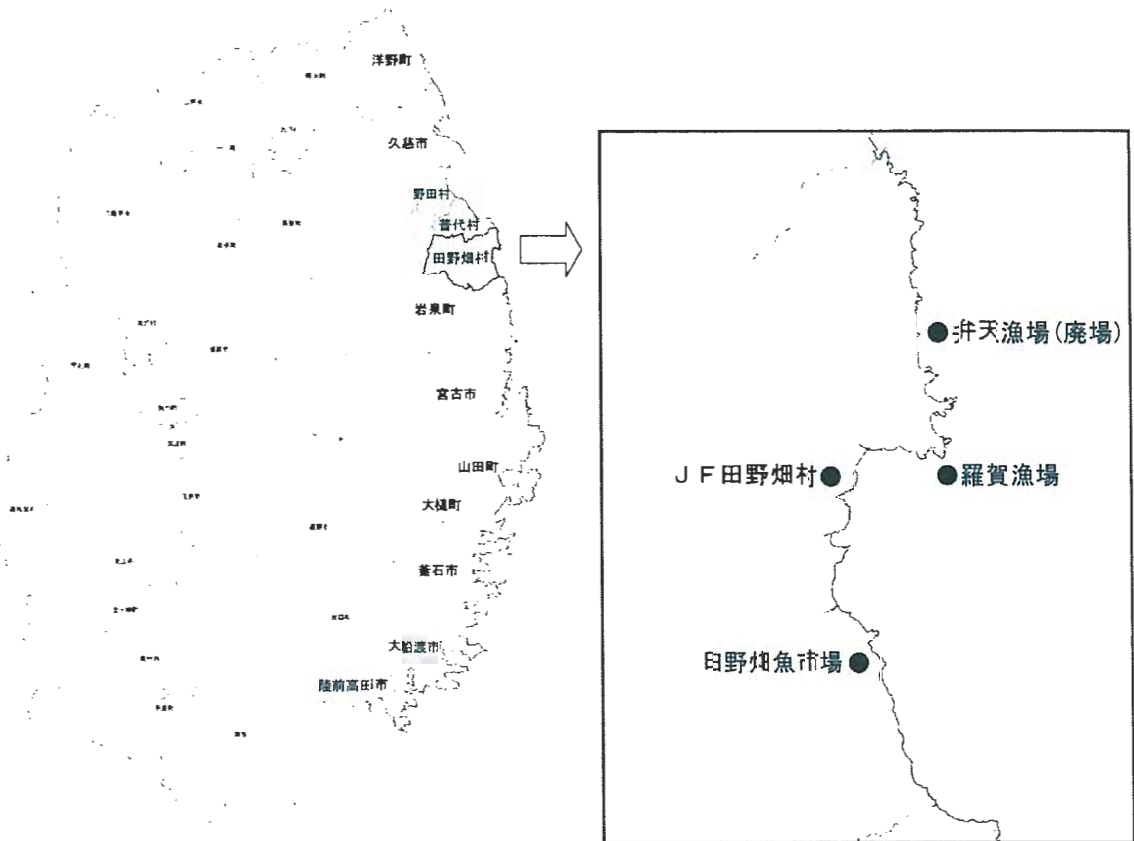
### (参考)

#### 【岩手県の定置網漁業の概要】

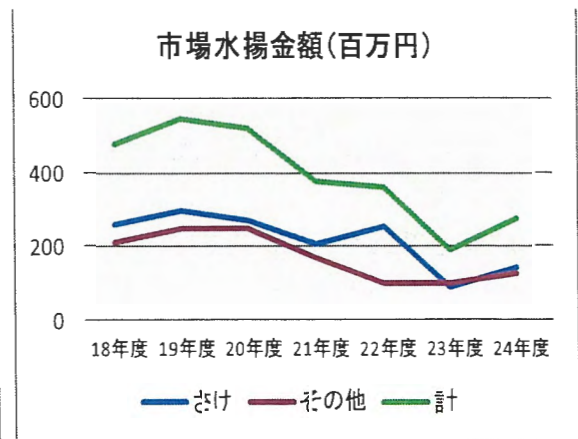
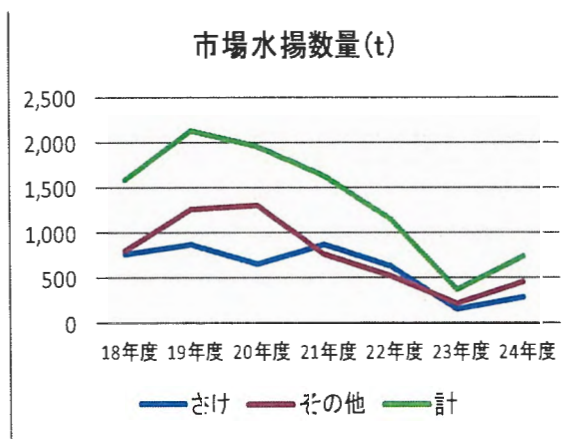
定置漁業は、漁業法の定置漁業権に基づく定置（身網の設置される場所の最深部が水深27m以上のもの）を「大型定置」（県知事免許・期間5年）といい、「身網の設置される場所の最深部が水深27m未満である」第2種共同漁業権（期間10年）、または県漁業調整規則による知事許可漁業（期間3年）に基づく定置を「小型定置」として分類している。

漁業協同組合が自営として小型定置漁業を営む場合は、共同漁業に基づかないことから知事許可漁業となる。

定置網の構造は地区により若干異なるが、垣網と呼ばれる魚群の遊泳通路を遮断して昇網(運動場)を通り箱網(魚捕部)に落とし込む形になっている。



【田野畑魚市場水揚実績】



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
さけ	765	875	659	881	641	154	281
その他	815	1,260	1,298	755	519	217	464
計	1,580	2,135	1,957	1,636	1,160	371	745

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
さけ	263	298	272	208	258	90	146
その他	214	251	248	171	103	102	130
計	477	549	520	379	361	192	276

【田野畑村の震災復興状況写真】



田野畑魚市場の支柱を残し、2階漁協事務所は完全流失



廃校となっていた羅賀小学校に漁協事務所（2階部）を移転



仮設の田野畑魚市場

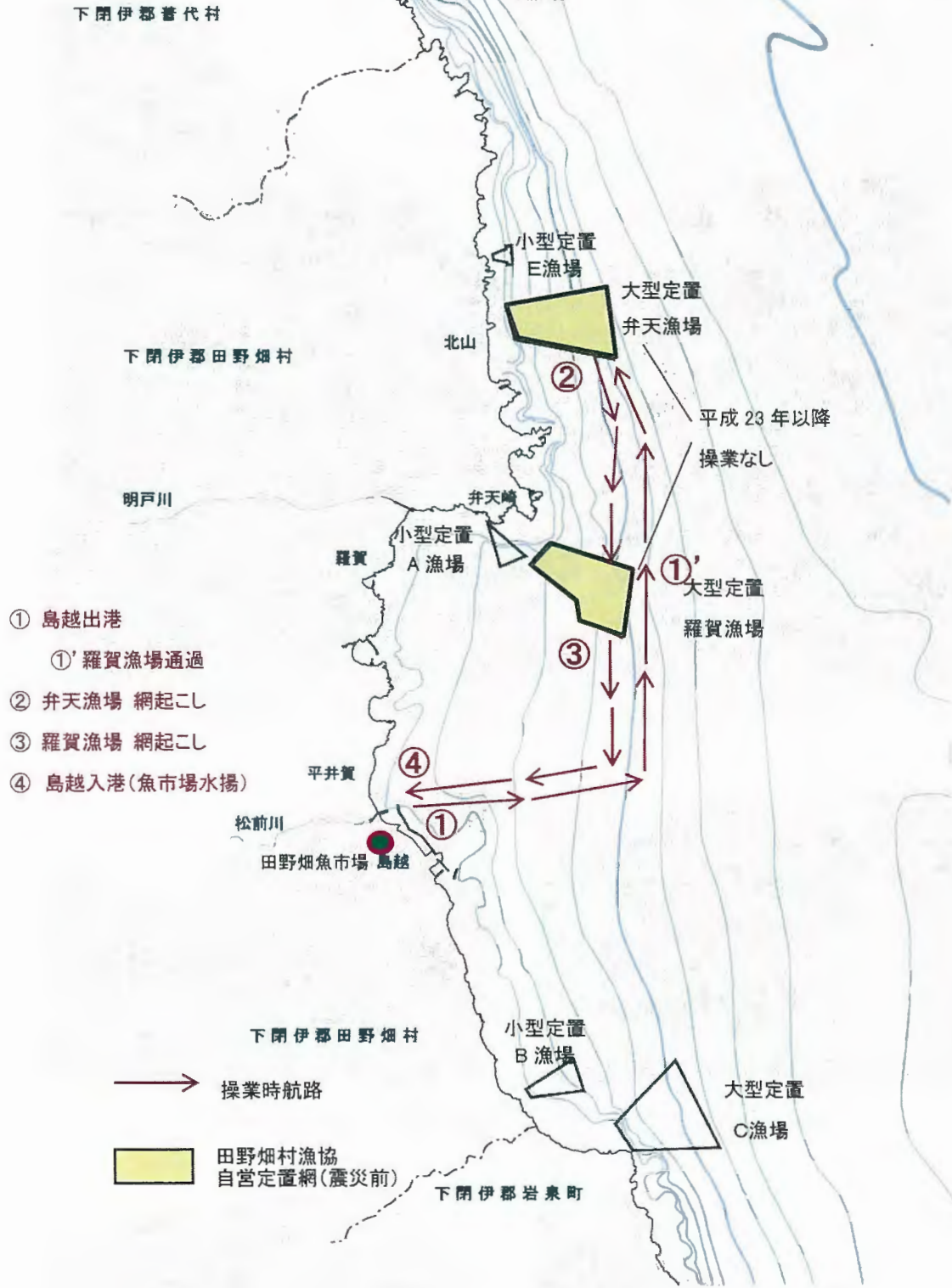


羅賀漁港の復旧工事



震災前の操業状況

下閉伊郡善代村

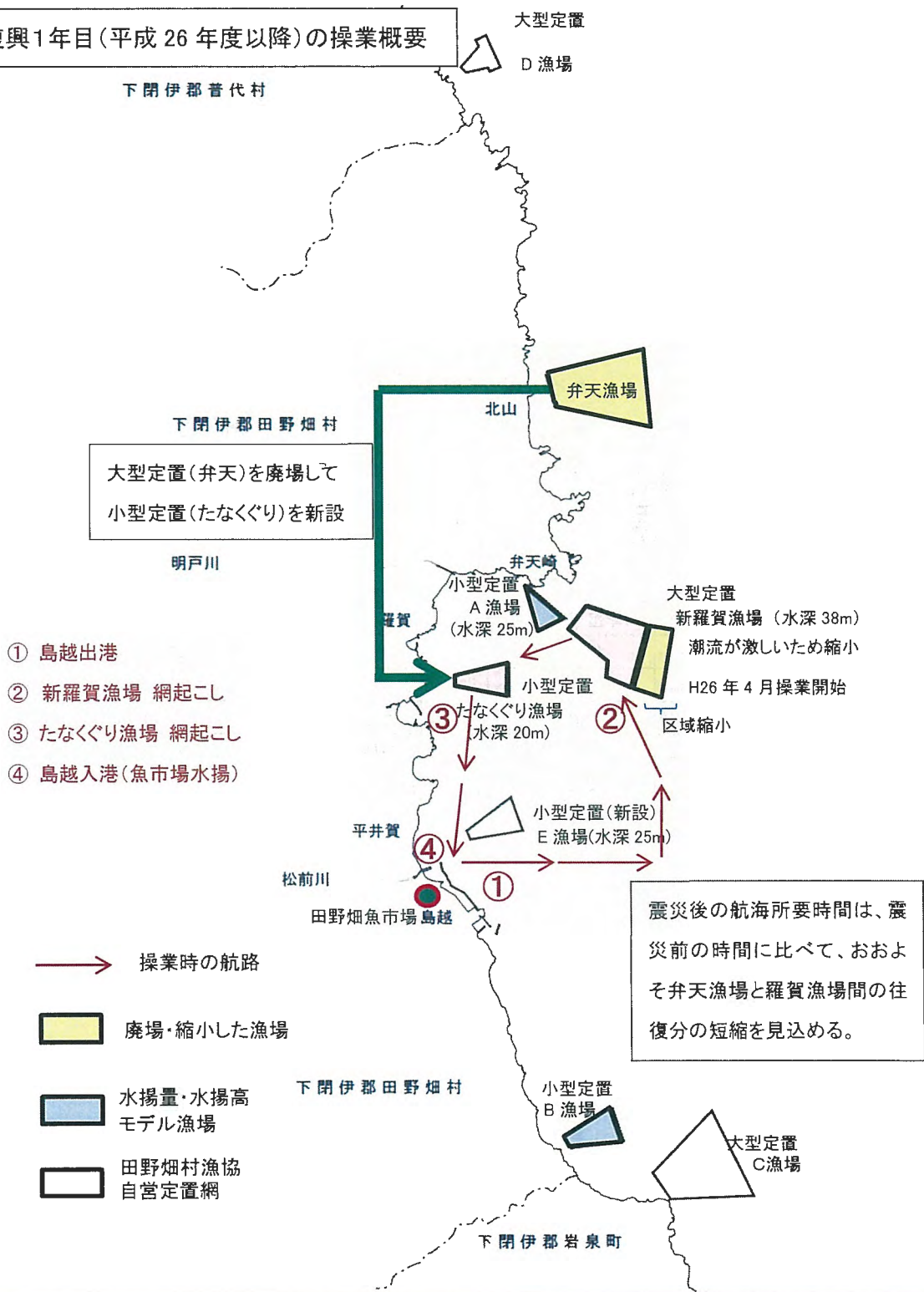


- ① 島越出港
- ①' 羅賀漁場通過
- ② 弁天漁場 網起こし
- ③ 羅賀漁場 網起こし
- ④ 島越入港(魚市場水揚)

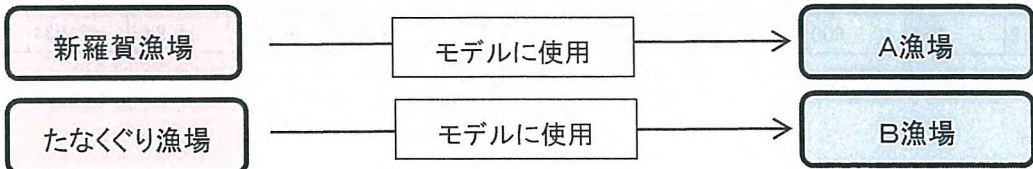
→ 操業時航路

■ 田野畑村漁協 自営定置網(震災前)

復興1年目(平成26年度以降)の操業概要

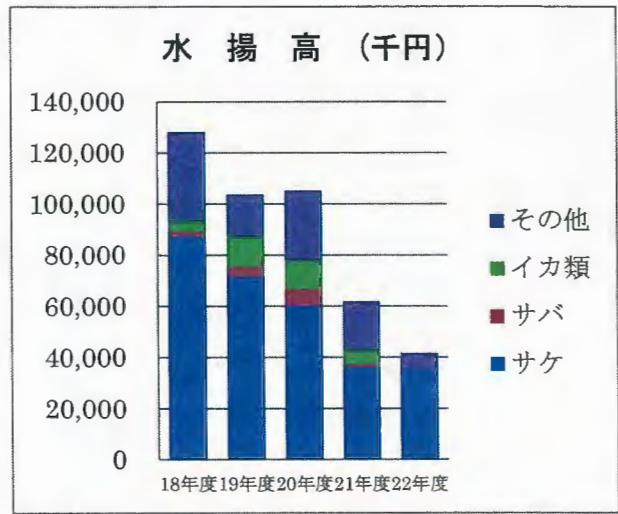
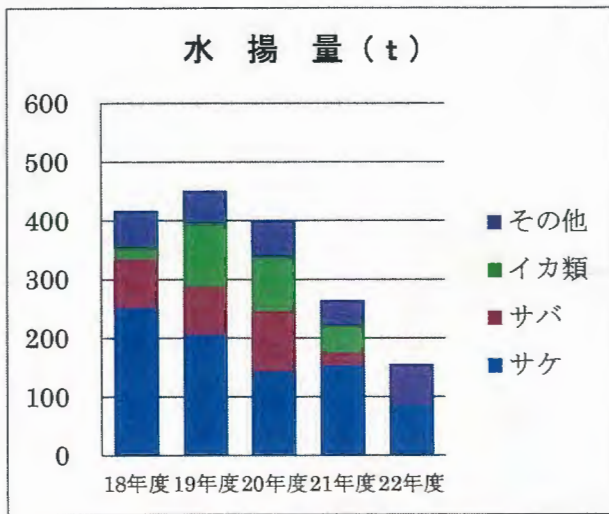


○ 新羅賀・たなくぐり漁場は、今後設置する漁場のため、平成24年度のトレンドの把握ができないことから、収益性改善の目標(復興1年目～5年目)に関する水揚量・水揚高については地元漁場の環境や漁獲状況等を勘案し、従来から操業を継続しているA・B漁場の実績をモデルとして使用。(本計画書の17P参照)(※)地元漁場の南部に大型定置網C漁場があるが、当該漁場は従来から県下でも屈指の水揚量があり、震災前の羅賀漁場の水揚量と比較しても、数倍以上あることから、モデル漁場には不適切と判断



震災前

【羅賀漁場】（大型定置）

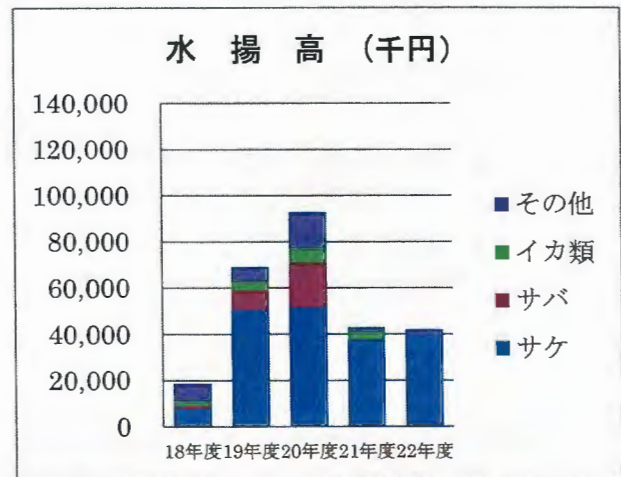
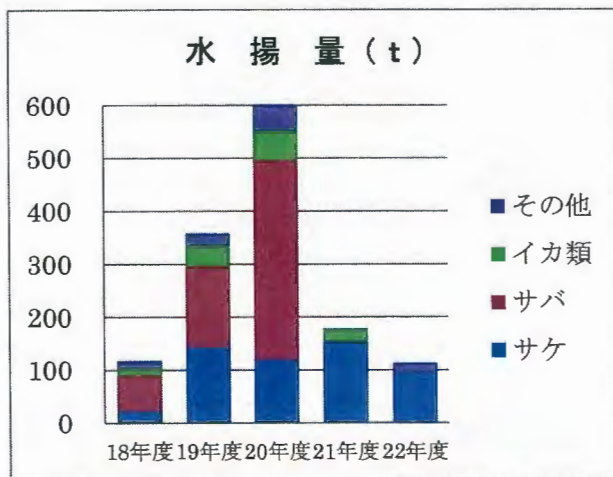


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	252	206	143	153	85
サバ	82	81	102	22	-
イカ類	20	108	93	45	-
その他	64	57	63	45	71
合計	418	452	401	265	156

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	87,456	71,808	60,321	36,161	35,624
サバ	1,776	3,645	6,201	1,042	-
イカ類	3,976	11,759	11,313	5,470	-
その他	35,267	16,629	27,535	19,429	6,195
合計	128,475	103,841	105,370	62,102	41,819

※22年度は秋サケ漁のみ操業

【弁天漁場】（大型定置）



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	21	141	118	152	93
サバ	68	154	377	1	-
イカ類	13	39	55	22	-
その他	16	24	50	3	20
合計	118	358	600	178	113

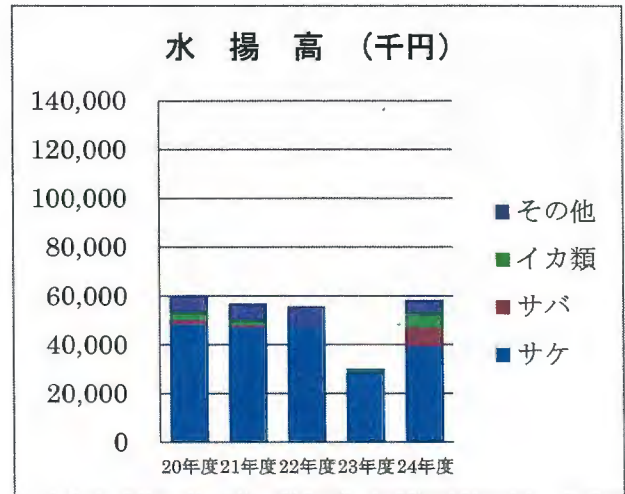
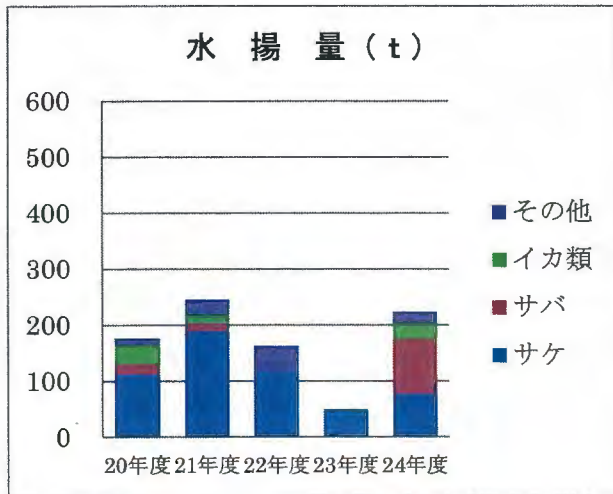
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	7,247	50,194	51,093	37,288	39,235
サバ	1,427	8,445	19,444	45	-
イカ類	2,226	3,914	6,545	3,373	-
その他	7,757	6,499	15,764	2,228	2,695
合計	18,657	69,052	92,846	42,934	41,930

※22年度は秋サケ漁のみ操業



# モデル漁場

## 【A漁場】(小型定置)



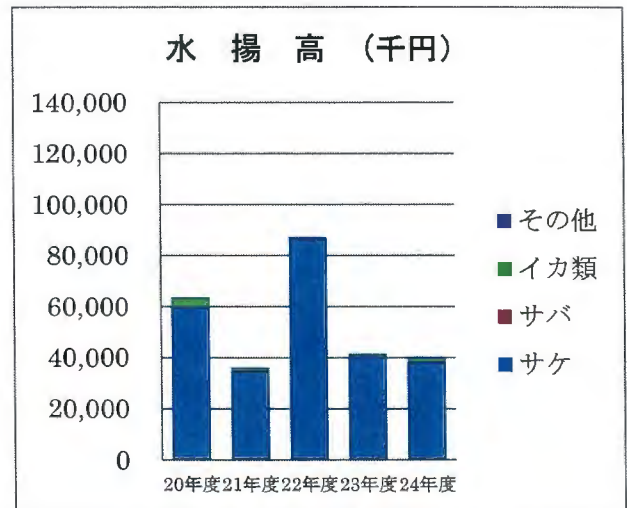
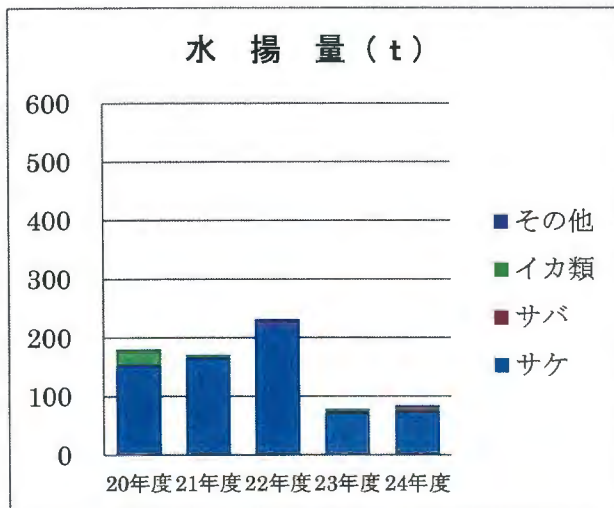
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	112	189	116	47	77
サバ	18	14	-	-	97
イカ類	33	14	-	2	28
その他	14	29	47	1	22
合計	177	246	163	50	224

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	48,247	46,956	46,927	28,925	39,264
サバ	1,759	789	-	16	7,620
イカ類	3,037	2,088	-	838	5,744
その他	6,981	7,159	8,893	453	5,782
合計	60,024	56,992	55,820	30,232	58,410

※22年度は資料流出のため魚種の詳細はサケのみである

※23年度は震災の影響で秋サケ漁のみ操業

## 【B漁場】(小型定置)



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	151	165	213	71	72
サバ	2	1	-	2	4
イカ類	25	4	-	4	4
その他	2	1	18	1	4
合計	180	171	231	78	84

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	59,570	34,822	85,606	40,217	38,118
サバ	160	80	-	111	205
イカ類	3,301	642	-	683	923
その他	568	477	1,537	428	735
合計	63,599	36,021	87,143	41,439	39,981

※毎年秋サケ漁のみ操業

### 3. 計画内容

#### (1) 参加者名簿

##### 地域漁業復興プロジェクト協議会構成員名簿

協議会役職名	氏 名	所属機関名	所属機関役職
会長	中 村 芳 正	田野畑村漁業協同組合	代表理事組合長
会長職務代理者	畠 山 忠 男	田野畑村漁業協同組合	副組合長理事
委員	工 藤 祐 一	田野畑村漁業協同組合	定置担当理事
委員	神 康 俊	岩手県沿岸広域振興局水産部 宮古水産振興センター	水産振興課長
委員	横 澤 祐 司	岩手県水産技術センター	漁業資源部長
委員	佐々木 卓 男	田野畑村産業振興課	産業振興課長
委員	後 藤 均	岩手県漁業協同組合連合会	専務理事
委員	白 澤 玲	岩手県信用漁業協同組合連合会	融資部長
委員	水 上 晴 喜	ホクモウ(株) (漁網・造船業者)	八戸営業所所長
委員	赤 坂 優	(株)三陸水産 (加工業者)	代表取締役

## (2) 復興のコンセプト

### 〈生産に関する事項〉

震災前の状況は、定置網漁船5隻で大型定置網2ケ統を操業していたが、震災により、そのすべてが流失し、現在、操業停止の状況にある。

田野畑村の漁業において、当組合の自営定置網漁業は中核を担っていることから、漁場を縮小再編したうえで、採算面を考慮した定置網漁業を営み、生産性、効率性の向上に取り組む。

### ○具体的事項

- ① 大型定置網2ケ統（羅賀漁場・弁天漁場）の5隻体制から、大型定置網1ケ統及び小型定置網1ケ統の3隻体制に再編し、操業経費の削減を図る。

#### （再編概要）

震災前の大型定置網2ケ統は、水深等の関係から潮流が激しく、操業に支障を及ぼしていたことから、本復興計画により漁場を再編。

- ・ 羅賀漁場（大型定置網、水深約60m）→ 縮小 →  
新羅賀漁場（大型定置網、水深約38m）
- ・ 弁天漁場（大型定置網、水深約60m）→ 廃場 →  
たなくぐり漁場（小型定置網、水深約20m）

- ② 氷倉の設置及び魚倉水温計を活用した高鮮度漁獲物の供給。

- ③ 船舶の作業効率・安全性・居住環境の改善。

### 〈流通・販売に関する事項〉

田野畑村災害復興計画に基づき、「水産業の再建」及び「観光交流物産施設整備事業」等に参画し、地域経済の復興に資するとともに、漁獲物の直販に取り組む。

### ○具体的事項

- ① 本災害復興計画の水産業の再建に取り組み、地域水産業の活性化を推進。
- ② 平成25年度に整備予定の「全天候型観光交流物産施設」及び、「たのはたサケ祭り」を通して、漁獲物の直販に取り組む。

### 〈持続的かつ安定的なサケふ化放流事業の推進に関する事項〉

漁協自営定置網の主要な漁獲対象種である秋サケ（シロザケ）は、ふ化放流事業によって造成された資源であるが、23年春の放流稚魚が震災でダメージを受けたことや、ふ化場の被災により25年春までの放流尾数が減少したことから、26～29年度の回帰資源は減少する可能性がある。

回帰資源の減少に伴う親魚の不足により放流尾数が減少した場合、4年後の回帰資源は更に減少し、漁協自営定置網の安定経営を妨げることに繋がるため、確実な親魚の確保と稚魚の放流が必要となる。

このため、県、岩手県定置漁業協会及び（一社）岩手県さけ・ます増殖協会が連携して行うサケ種卵確保対策に協力し、漁協自営定置網の安定経営を可能とするもの。

### ○ 具体的事項

- ・ サケ種卵確保対策のため、種卵の不足の程度に応じて次の取組みに協力する。

- ① 定置網に入網したサケを親魚として提供（ふ化場への販売）
- ② 垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導

(3) 復興の取組み内容

大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組 記号	取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
生産に 関する 事項	操業体制・漁場の 再編	大型定置網2ヶ統(羅賀・ 弁天漁場)5隻体制で生 産コストが大きい。	A	大型定置網1ヶ統(新羅賀 漁場)、小型定置網1ヶ統 (たなくぐり漁場)の3隻 体制に縮減。	取組記号B~Fのとおり、生 産コスト 42,040千円/年 の削減	参考資料 A
	省コスト化	① 燃油消費量 5隻体制で年平均 53klの燃油を消費。	B	3隻体制で燃油消費量は 36kl/年 漁場が近くなるので、燃油 消費量は減少する。	燃油消費量17kl/年の削減。 燃油代917千円/年の削減。 (震災前の平均単価81,830 円/kl、直近の単価95,000 円/kl)	参考資料 B
		② 人件費 5隻体制、乗組員は 20人で年平均64,758千 円。	C	3隻体制、乗組員14人で 人件費40,215千円/年	人件費24,543千円/年の削 減。	参考資料 C
		③ 修繕費(船体) 5隻体制で年平均2,700千 円の修繕費。	D	3隻体制で修繕費1,620 千円/年	修繕費 1,080千円/年の削減。	参考資料 D
		④ 漁具資材修繕費(漁 網) 大型定置網2ヶ統は水深 が約60mで、潮流が激 しく、漁網の修繕コスト が大きい。	E	大型定置網1ヶ統(新羅賀 漁場)は水深38mに、小型 定置網1ヶ統(たなくぐり 漁場)は水深20mに設置し、 漁網の修繕コストを低減。	漁具資材修繕費(漁網) 7,500千円/年の削減。	参考資料 E



	⑤防藻加工費 大型定置網2ヶ統で年 平均12,000千円。	F-1 F-2	防藻加工費 大型定置網1ヶ統(新羅賀 漁場)は3,000千円/年、小 型定置網1ヶ統(たなくぐ り漁場)は1,000千円/年。	防藻加工費 8,000千円/年の削減。	参考資料 F-1 F-2
新網起こし船の 導入	①漁場の鮮度管理の向上 が求められている。	G-1 G-2	魚槽水温計を導入し、魚槽 内は十分な氷で鮮度管理 を行うとともに、魚槽内の 温度管理・記録を実施。	漁獲物の鮮度向上(具体的な 数値は困難だが、地元買受人 の聞き取りでは好評)。	参考資料 G-1 G-2
	②旧式の漁労機器が多 く、性能を高める必要。	H	新型漁労機器の導入。	作業時の負担軽減・効率化。	参考資料 H
	③船舶の安全性及び居住 環境の改善が求められて いる。	I	デッキをフラットにし作 業性・安全性の向上を図 る。	安全性及び居住環境の改善。	参考資料 I

流通・販売に関する事項	地元地域との連携	地域に密着した活動が不十分。	J	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度に村が整備するしおさい交流センターで直販する。</li> <li>たのはた鮭まつりの復活までは田野畑村復興祈念祭への参画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直販による漁獲物の販路拡大。</li> <li>地域住民との交流を通して、地産地消を推進。</li> </ul> <p>※地域貢献を目的とするため、収支への反映は考慮しない。</p>	参考資料 J
	水産業関連施設等の復旧の対応	東日本大震災の影響により、現在も水産関連施設等全般の体制は万全ではない。	K	田野畑村災害復興計画に基づき、進捗状況や体制に応じた取り組みを検討。	漁業の生産体制の強化及び地域水産業全体の活性化。	参考資料 K
持続的かつ安定的なサケふ化放流事業の推進に関する事項	サケ種卵確保対策への協力	震災による放流稚魚の被災及び減少によって、29年度までは回帰資源が減少する可能性がある。安定的な定置網経営を維持するためには、必要な種卵数を確実に確保し、ふ化放流を継続する必要がある。	L-1 L-2	<p>種卵の不足が見込まれる場合、その程度に応じて、次の取組に協力する。</p> <p>① 定置網に入網したサケを海産親魚として提供（ふ化場への販売）</p> <p>② 垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的かつ安定的なサケ資源造成</li> <li>漁協自営定置網の安定経営</li> </ul>	参考資料 L-1 L-2

(4) 復興の取組み内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

- ・取組記号：A～L
- ・事業実施者：田野畑村漁業協同組合
- ・契約漁業者：田野畑村漁業協同組合自ら定置網漁業に取組み、第二十八たのはた丸（総トン数 12 トン）及び第三たのはた丸（総トン数 4.99 トン）を主力網起こし船として操業。
- ・実施年度：平成 26 年度～平成 28 年度

② その他関連する支援措置

取組番号	支援内容、制度資金名	復興の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
G	共同利用漁船等復旧支援対策事業	被災漁船の代替え船として建造する資金の支援を受ける。	田野畑村漁業協同組合	平成 24 年度
E	共同利用漁船等復旧支援対策事業	被災漁網の代替で網として購入する資金の支援を受ける。	田野畑村漁業協同組合	平成 25 年度

(5) 取組みのスケジュール

① 漁業復興計画工程表

年度	26	27	28	29	30
A 操業体制・漁場の再編	→				
B～F 省コスト化	→				
G 新網起こし船の導入	→				
H 新型漁労機器の導入	→				
I 船舶の安全性及び居住環境の改善	→				
J 地元地域との連携	→				
K 水産関連施設等の復旧の対応	→				
L サケ種卵確保対策への協力	→				

② 復興の取組みによる波及効果

- ・沿岸漁業資源の効率的な利用を図りながら、操業形態の再編や網起こしに適した漁場での操業に取り組むことによって、漁業の生産体制を強化するとともに当組合の経営の維持・安定が図られる。
- ・震災により雇用の場を失っていた定置乗組員等田野畑村地域の被災者の雇用の確保に寄与する。
- ・労働環境の改善により、乗組員の労働意欲の向上を促す。

#### 4. 漁業経営の展望

一昨年の大震災により、地域関連施設が壊滅的な被災を受け、水産物の安定供給等に支障を来していることから、今後、震災復興に向けて関係者が一致協力して復興への道筋を模索していく必要がある。

当地域では、漁場を再編することで、従来からの課題を克服し、効率的な漁獲が持続できるよう本計画を取り組んでいくこととしており、今後、新しい生産体制の下で収益性の向上を目指した定置網漁業を営む。



〈定置網漁業〉

(1) 収益性改善の目標

(単位：水揚量はト、その他は千円)

	震災前の状況	復興1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入	141,406	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000
水揚量	611	408 (396)	408 (396)	408 (396)	408 (396)	408
水揚高	141,406	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000 (103,000)	107,000
経費	124,387	83,153 (82,393)	83,153 (82,393)	83,153 (82,393)	83,153 (82,393)	83,153
人件費	64,758	40,215	40,215	40,215	40,215	40,215
燃油費	4,337	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420
修繕費	2,700	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
漁具費	27,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
その他	6,833	5,714 (5,154)	5,714 (5,154)	5,714 (5,154)	5,714 (5,154)	5,714
保険料	3,439	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214
公租公課	2	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380
販売経費	9,321	6,950 (6,750)	6,950 (6,750)	6,950 (6,750)	6,950 (6,750)	6,950
一般管理費	5,997	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140
償却前利益	17,019	23,847 (20,607)	23,847 (20,607)	23,847 (20,607)	23,847 (20,607)	23,847

※ 表中、括弧内は「垣網短縮」が発動された場合の数値。平成26年度から平成29年度まで「垣網短縮」が発動されたものとして試算。

(2) 次世代船・網建造の見通し

償却前利益 23 百万円	×	次世代船・網建造までの年数 25 年	>	船価・網価 490 百万円
(20) 百万円	×	4 年(1~4年目)	>	490 百万円
(23) 百万円	×	21 年(5~25年目)		

※ 下段は「垣網短縮」が平成26年度から平成29年度まで4年間発動された場合

【定置船：耐用年数25年】

網起こし船(主船)	93 百万円
作業船	30 百万円
作業船	5 百万円

【定置網：耐用年数15年】

大型定置	160 百万円	⇒	267 百万円
小型定置	57 百万円	(25年換算)	95 百万円

【収入及び経費の算出根拠】

◇震災前の収入

羅賀・弁天漁場の過去5ヶ年平均(平成18~22年度)

(※) 平成 22 年度は秋サケ漁のみ操業。

◇復興 1 年目～5 年目の収入

近年の漁獲状況を考慮し、平成 24 年度の概数値をトレンドとして使用。(本計画書 17P 参照)

◆震災前の経費

羅賀・弁天漁場の過去 5 ヶ年平均 (平成 18～22 年度)

◆復興 1 年目～5 年目の経費

- ・人件費 乗組員 14 人の給与、社会保険料、福利厚生費、食料費、網作業臨時人夫賃。
- ・燃油費 減船と網起こし船の小型化及び航行距離の短縮により燃油消費量 36K l と算定。
- ・修繕費 船体の修繕費は震災前の実績から減船及び新船を考慮して震災前の 60%を見込む。  
1,620 千円。(参考資料 D 参照)
- ・漁具費 防藻加工費 羅賀漁場 3,000 千円、たなくぐり漁場 1,000 千円。  
漁具資材漁網修繕費 6,500 千円 (参考資料 E 参照)
- ・その他 サケの水揚高に対するふ化協力金 7% (他定置協会費、平目協力金等)。  
モデル漁場 A, B の H24 年のサケ水揚高の割合より新羅賀漁場、たなくぐり漁場のふ化協力金を換算。5,600 (5,040) 千円。他 114 千円。
- ・保険料 漁船保険料 新船 12 t 1,200 千円、4.99 t 110 千円、2.4 t 100 千円  
施設共済 大型定置 4,704 千円、小型定置 2,100 千円
- ・公租公課 定置網、船舶を実績値から換算。
- ・販売経費 販売手数料水揚の 5%5,350 (5,150) 千円、氷代 1,600 千円
- ・一般管理費 震災前の実績を考慮し算出。震災前の直近 5 年の平均の約 70%。(消耗品費等)

※ 赤文字括弧内は「垣網短縮」が発動された場合

○新羅賀・たなくぐり漁場の漁獲概数値

【A漁場の実績(小型定置網、水深25m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	228	244	177	246	163	50	223	172
水揚高	78,624	56,135	60,024	56,992	55,820	30,232	58,410	52,296



【新羅賀漁場の推定値(大型定置網、水深38m)】

単位:トン、千円

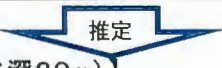
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	388	415	301	418	277	85	379	292
水揚高	125,798	89,816	96,038	91,187	89,312	48,371	93,456	83,673

(※)大型定置網である羅賀の推定値は、A漁場が小型定置網のため、震災前の羅賀(大型定置網)とA漁場の漁獲割合を、A漁場の実績に乗じて算定。(下記、参考を参照)

【B漁場の実績(小型定置網、水深25m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	128	152	180	171	231	78	84	149
水揚高	40,207	44,607	63,599	36,022	87,144	41,439	39,981	53,637



【たなくぐり漁場の概数値(小型定置網、水深20m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	45	53	63	60	81	27	29	52
水揚高	14,072	15,612	22,260	12,608	30,500	14,504	13,993	18,773

※たなくぐり漁場の推定値はB漁場と比べて水深も浅く、実績の無いことを考えB漁場の平成24年度実績の35%と推定

(参考)震災前の漁獲実績

単位:トン、千円

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	18年~21年平均
水揚量	羅賀漁場	418	452	402	265	156			384
	A漁場	228	244	177	246	163			224
水揚高	羅賀漁場	128,476	103,841	105,370	62,102	41,819			99,947
	A漁場	78,624	56,135	60,024	56,992	55,820			62,944

(※)従前(漁場の面積縮小前)の羅賀漁場の実績によると、18年~21年平均値の「羅賀漁場/A漁場」の割合は、水揚量:170%、水揚高:160%。22年は羅賀漁場秋サケ漁だけの操業にて平均から削除。

(参考) 漁業復興計画の作成に係る地域漁業復興プロジェクト活動状況

実施時期	協議会	活動内容・成果	備考
平成 25 年 3 月 8 日	第 1 回協議会	・ 田野畑村地域漁業復興協議会設置 ・ 地域漁業復興計画の検討	
平成 25 年 7 月 10 日	第 1 回協議会	・ 地域漁業復興計画の策定	
平成 26 年 9 月 26 日	第 1 回協議会	・ 地域漁業復興計画の変更	



取組記号L-1：サケ種卵確保対策への協力

- サケ種卵確保対策のため、種卵の不足の程度に応じて次の取組みに協力する。
  - ① 定置網に入網したサケを親魚として提供（ふ化場への販売）
  - ② 垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導

〈種卵確保対策を必要とする背景〉

サケふ化放流事業において、震災によって、十分な稚魚を放流できなかった平成22～24年級の回帰数が減少することが見込まれ、平成29年度までは採卵用親魚の不足が予測されることから、（一社）岩手県さけ・ます増殖協会及び岩手県定置漁業協会等と協力し、平成25年度以降、種卵確保対策及びその実施体制構築に取り組んでいるところ。（「取組記号L-2」参照）

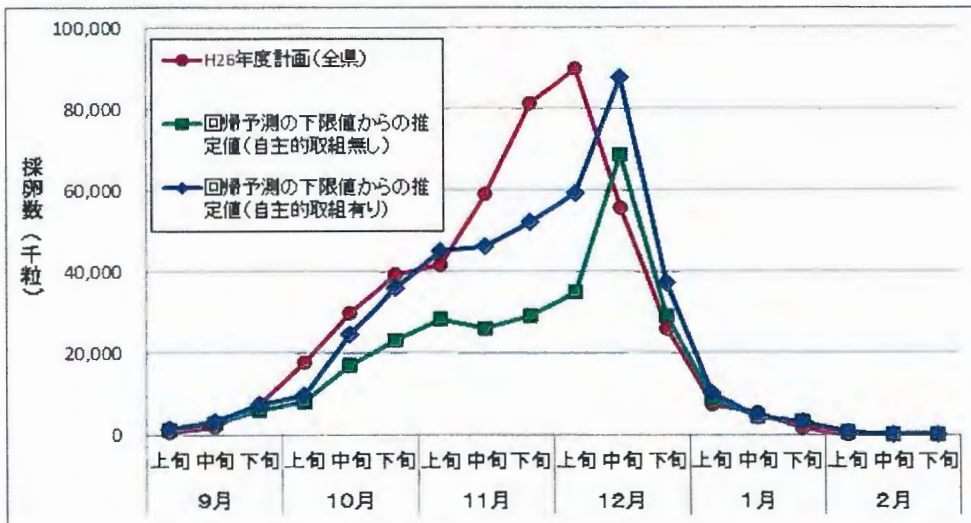
〈種卵確保対策の概要〉

- 1 旬毎に、種卵確保状況を把握（増殖協会、定置協会及び県）
- 2 種卵確保状況に応じて、段階的に対策を実施
  - (1) 通常段階 ⇒ 各ふ化場での最大限の努力等
  - (2) 海産親魚の使用段階 ⇒ 定置網との連携による海産親魚の使用（全県で実施） ←ふ化場へのサケ親魚の販売
  - (3) 垣網短縮の実施段階 ⇒ 定置網の垣網の全長の2割を短縮し、河川への親魚のそ上を促進（「平成26年度種卵確保対策について」により全県で実施）
- 3 海産親魚の使用及び定置網の垣網短縮は、増殖協会長及び定置協会長等が協議して決定

〈種卵確保の見込み（H26年度採卵計画及び秋サケ回帰予測に基づくシミュレーション）〉

- 1 秋サケの回帰数が予測※1の下限値となった場合を仮定し、各ふ化場における通常段階での自主的な種卵確保の取組※2の有無別の採卵数を推定した結果は次のとおり。
    - (1) 自主的取組無し：全県で計画数の約63%にとどまる見通し。
    - (2) 自主的取組有り：全県で計画数の約92%を確保できる見通し。
- ※1 岩手県水産技術センターによる「平成26年度岩手県秋サケ回帰予報」  
 ※2 雌親魚使用率の向上、海産親魚の前倒し使用等
- 2 上記1において自主的取組有りの場合でも、一部の期間を除いて慢性的に種卵が不足することが見込まれ、特に「12月上旬・中旬」は定置網の垣網短縮の実施が必要となる可能性がある。

（種卵確保の見込み）



（秋サケ回帰予測の下限値から見込まれる種卵確保対策の発動時期）

	9月			10月			11月			12月			1月			2月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
ふ化場の自主的取組無し				垣網短縮															
ふ化場の自主的取組有り				海産親魚				海産親魚			垣網短縮			海産親魚					

〈種卵確保対策に協力した場合の収益への影響〉

【補足資料】田野畑村漁協の自営定置に係る垣網短縮の影響について

◆ 垣網短縮前(現行計画)

【新羅質漁場】

	H24年度 A漁場実績 【a】	水揚量:a×170% 水揚高:a×160% 【b】
漁獲量	223	379
水揚高	58,410	93,456

【たなぐり漁場】

	H24年度 B漁場実績 【a】	水揚量:a×35% 水揚高:a×35% 【b】
漁獲量	84	29
水揚高	39,981	13,993

【合計】

	新羅質	たなぐり	合計
漁獲量	379	29	408
水揚高	93,456	13,993	107,000



12月上・中旬に間垣網短縮(垣網長さの20%を短縮・20日間)が発動された場合を想定

◆ 垣網短縮後

【新羅質漁場】

	H24年度 A漁場実績 【a】	水揚量:a×170% 水揚高:a×160% 【b】	b-垣網短縮※ 漁獲量:b×19.73% 水揚高:b×25.82%
漁獲量	223	379	369
水揚高	58,410	93,456	90,342

※ 12月分の2割を20/31日分控除

【たなぐり漁場】

	H24年度 B漁場実績 【a】	水揚量:a×35% 水揚高:a×35% 【b】	b-垣網短縮※ 漁獲量:b×42.86% 水揚高:b×46.31%
漁獲量	84	29	27
水揚高	39,981	13,993	13,157

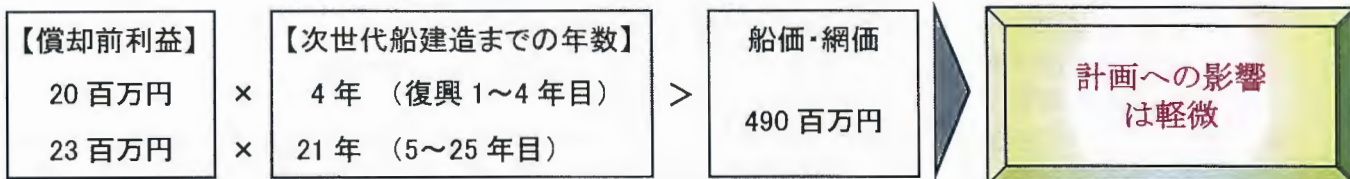
※ 12月分の2割を20/31日分控除

【合計】

	新羅質	たなぐり	合計
漁獲量	369	27	396
水揚高	90,342	13,157	103,000

復興1～4年目 償却前経費 = 103百万円(年間水揚高) - 83百万円(年間経費) = 20百万円

5～25年目 償却前経費 = 107百万円(年間水揚高) - 83百万円(年間経費) = 23百万円



## 取組記号L-2:平成26年度種卵確保対策について

## 平成26年度種卵確保対策について

平成26年6月25日

岩手県水産振興課

岩手県定置漁業協会

(一社)岩手県さけ・ます増殖協会

## 1 目的

秋サケの資源造成は、種卵の計画的な確保が基本となることから、秋サケ資源の早期回復に向け、26年度漁期においても、確実な種卵の確保対策を講じる。

## 2 種卵確保対策の基本方針

平成26年度の秋サケは、震災年に放流された稚魚が主群で回帰することから、資源の減少が予測されており、25年度に関係者が合意した「種卵確保対策」を基本に取り組みこととする。

- (1) 本県サケ資源の早期回復のため、前期(9/1~11/10)、中期(11/11~12/10)及び後期(12/11~1/31)毎、計画的に、かつ、確実に種卵の確保に努めることとする。
- (2) このため、種卵の確保状況に応じて、通常、海産親魚使用及び垣網短縮の3段階で、種卵確保対策を講じることとする。
- (3) 各ふ化場は、自河川そ上親魚から可能な限り採卵に努めることとし、調整によっても種卵の確保が困難な場合は、海産親魚の使用等最大限の努力を払うこととする。

## 3 緊急種卵確保対策の発動

## (1) 発動の対象

各ふ化場の種卵確保に向けた最大限の取組みによっても、全県的に種卵確保が困難な場合、次の考え方で緊急種卵確保対策を発動し、全県で実施する。

## (2) 発動の考え方

計画達成率(計画採卵数に対する種卵の確保状況)を旬毎に評価し、計画達成率が各期の基準値を下廻った場合、段階的に種卵確保対策を発動する。

## (3) 発動基準値

各期における海産親魚からの1旬当たりの最大種卵確保見込み数を基に以下のとおり設定する。

	前期(9/1~11/10)	中期(11/11~12/10)	後期(12/11~1/31)
海産親魚使用	計画達成率 85%未満	計画達成率 90%未満	計画達成率 95%未満
垣網短縮	計画達成率 65%未満	計画達成率 80%未満	計画達成率 90%未満

※ 計画達成率: 計画採卵数に対する種卵確保実績で算出。

※ 発動基準値は、全県の採卵計画数が確定し次第算定するもの。

## (4) 発動の決定

全県を挙げた緊急種卵確保対策の発動は、定置協会・増殖協会の正副会長及び各地区代表の理事が協議の上、決定する。

(5) 発動決定後の対応

各ふ化場は、全県を挙げた緊急種卵確保対策発動の趣旨に鑑み、種卵確保に最大限努力する。

4 種卵確保対策の内容と発動期間

(1) 通常段階

ア 各ふ化場は、池別生産計画に基づく採卵計画達成のため、漁期前に作成した自主的取組み計画の確実な実施に向け、最大限の努力を図ることとする。

イ 各ふ化場は、未成熟魚の蓄養実施等により、自河川のその上親魚を余すことなく活用するとともに、管内を中心とした種卵調整等により種卵を確保する。

ウ 管内での種卵確保が困難な場合は、管外からの種卵調整、海産親魚の使用や垣網短縮等により種卵を確保する。

(2) 海産親魚使用段階

ア 各ふ化場は、自河川のその上親魚からの最大限の採卵に加え、定置網と連携を図るなど、海産親魚を使用して、種卵を確保する。

なお、海産親魚を無駄なく活用するため、必要に応じて蓄養を実施の上、採卵する。

イ 発動期間は10日間とする。

(3) 垣網短縮段階

ア 各ふ化場は、自河川のその上親魚からの最大限の採卵、海産親魚を使用した採卵を行いつつ、各定置網は、垣網の2割（垣網の全長の2割の長さ）を短縮し、河川への親魚のその上促進に協力する。

イ 発動期間は10日間とする。

ただし、垣網短縮期間中に、種卵の確保が進み、計画を達成した場合は、発動を中止する。

5 その他

本対策の実施に当たり、前記3及び4により難い事態が生じた場合には、県、定置漁業協会及び増殖協会が協議の上、対応を決定する。